| 精神科医師 | 病棟担当看護師 |
|---|---|
| ・精神科医師 2 名(1 名は常勤医師)以上で ECT の適応を判断する ・必要な検査の指示をする | ・ECT 施行前検査の指示を受け,実施する |
| 検査結果より全身状態を把握し,ECT の必要性を総合的に評価する | ・ECT に関する看護評価を行う ・必要に応じて看護計画を立案する |
| ・相対的禁忌,慎重な使用に記載のある疾患では,重症度に合わせて専門医,麻酔科医へ ECT の適応をコンサルトする | |
| ・ECT 実施の承認を受ける(医師 2 名の承認,看護師 1 名の確認を要する) | |
| ・患者,家族へ書面を用いて ECT の情報提供を行い同意取得する(詳細は上記 参照)同意取得日,同意者を記載する | ・情報提供の面接にはできる限り同席し, 必要時情報提供を行う |
| ● 次 「 | ・ECT前日および当日の定時薬変更,内朋薬の制限について,それぞれ指示を受けた看護師,または,与薬する看護師が設し実施する・ECT前日の担当看護師が患者本人/ECTにかかわる制限(飲水,食事,朋薬,当日の行動範囲など)および酸素技与,点滴などの説明を行う |
| | ・指示受け・酸素カニューレ・マスクなど必要物品の用意 |

(野田隆政, 竹田美香, 橋本知加子, 奥村正紀: タイムテーブル. ECT グッドプラクティス(日本精神神経学会 ECT・r TMS 等検討委員会編). 新興医学出版社, 2020, p 218)